



富士見市総合計画
第5次基本構想
後期基本計画

平成29年度～平成32年度

概要版

第5次基本構想

本市では、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とする「第5次基本構想」で、将来都市像を「ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市 ～人と人との絆と和 地域が主役のまちづくり～」と掲げるとともに、6つの基本目標などを定めています。

1. 将来都市像

ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市
～人と人との絆と和 地域が主役のまちづくり～

2. 基本目標

- 1 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち
- 2 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち
- 3 生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち
- 4 にぎわいと活力をつくる人のまち
- 5 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち
- 6 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

3. 土地利用構想

土地利用の基本方針

- 1 安全で快適な暮らしをつくる
- 2 都市の魅力・活力をつくる
- 3 自然と共生し、後世に引き継ぐ

後期基本計画について

基本構想で定めたまちづくりの目標を実現するため、具体的な施策を体系的に定めたものが「基本計画」です。「後期基本計画」は、平成29年度からスタートしています。

後期基本計画の期間

後期基本計画の計画期間は、平成29（2017）年度から平成32（2020）年度までの4年間です。



総合計画の構成

本市の総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。

区分／年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
基本構想 将来都市像実現のための 施策の大綱を定めたもの	← 10年間 →										
基本計画 基本構想で定めたまちづ くりの目標を実現するた め、具体的な施策を体系 的に定めたもの	← 前期基本計画 5年間 →					← 中期基本計画 5年間 →					
								← 後期基本計画 4年間 →			
実施計画 基本計画で定めた個々の 施策を財政状況や社会情 勢を考慮して実施するもの	← 3年間 →			← 3年間 →			← 毎年ローリング →				
	← 3年間 →		← 3年間 →			← 毎年ローリング →					



1 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

施策体系	主な取り組み
<p>1. 子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子ども・子育て支援の総合的な推進 ② 子育て家庭への経済的支援 ③ ひとり親家庭への自立支援 ④ 地域との連携による子育て支援の充実 ⑤ 保育環境の充実 ⑥ 放課後児童の健全育成 ⑦ 子育て親子の健康支援 ⑧ 児童相談の充実 ⑨ 子どもの貧困対策の総合的な推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの開設 ・モバイルサイトによる子育て情報の発信 ・未婚のひとり親に対する保育料の軽減 ・公立保育所への防犯カメラの設置 ・つるせ台第2・第3放課後児童クラブの整備 
<p>2. 子どもの教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育内容の充実 ② 学力の向上 ③ 心の教育の充実 ④ 特別支援教育の推進 ⑤ 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進 ⑥ 安全・安心な教育環境の整備 ⑦ 教職員の資質向上 ⑧ 大学との教育連携 ⑨ 教育相談体制の充実 ⑩ 不登校児童生徒の支援 ⑪ 学校給食の充実 ⑫ 学校施設・備品の充実 ⑬ 幼児教育・高校入学などの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・学びと育ちの連続性を重視した小中連携、一貫教育の展開による中1ギャップの解消 ・各学校へのタブレットパソコンの整備 ・学力状況調査を通じた学力向上 ・個に応じた指導充実のための基礎学力定着支援員の配置 ・子ども大学☆ふじみの開校 ・教職員の能力向上のための研修実施 ・スクールソーシャルワーカーの充実 ・校舎、体育館、トイレの改修 
<p>3. 青少年の健全育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 青少年関係団体の育成支援 ② 青少年の自主的な活動に対する支援 ③ いじめ防止対策の推進 ④ 子ども・若者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども教室の充実 ・児童館の夜間開館の実施による青少年の居場所づくり ・いじめ防止サポーター制度の普及 ・学び直しや社会参加できる仕組みづくり 


2 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち



施策体系	主な取り組み
<p>1. 健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 健康づくりの推進 ② がん検診の推進 ③ 感染症などの予防の充実 ④ 子育て親子の健康支援（再掲） ⑤ 介護予防対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進室を拠点とした食育の推進 ・健康マイレージ事業の実施 ・歯と口腔の健康推進 ・胃がん検診の個別医療機関での実施 
<p>2. 地域医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 医療機関との連携 ② 救急医療体制の充実 	
<p>3. 地域福祉の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域福祉活動の推進と意識啓発 ② 災害時における要配慮者の支援 ③ 社会福祉団体や市民ボランティア活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の備えとして、高齢者や障がい者の把握 ・民生委員・児童委員活動への支援 ・ボランティア活動に対する啓発や参加促進
<p>4. 高齢者福祉の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 生きがいづくりの支援 ② 社会参加・就労の支援 ③ 在宅等高齢者支援の充実 ④ 地域包括ケアシステムの充実 ⑤ 介護保険施設の整備 ⑥ 介護予防対策の推進（再掲） ⑦ 介護保険制度の円滑な運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ運営に対する補助 ・市民人材バンクへの登録促進 ・高齢者あんしん相談センターの体制充実 ・ふじみパワーアップ体操や高齢者サロンの拡充 ・介護支援ボランティアポイント事業の実施 
<p>5. 障がい者福祉の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自立支援の推進 ② 経済的支援の充実 ③ 就労支援の充実 ④ 施設の整備・運営の支援 ⑤ 意識啓発の推進 ⑥ 療育支援の充実 ⑦ 児童相談の充実（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の派遣と養成 ・障がい者相談支援センターの運営支援 ・手話言語条例の推進、あいサポート運動の普及 ・みずほ学園による地域療育支援 
<p>6. 社会保障の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社会的自立の支援 ② 国民年金制度の周知の充実 ③ 国民健康保険事業の安定運営 ④ 後期高齢者医療制度の円滑な運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯の中学生・高校生への学習支援 ・特定健診の推進による生活習慣病の予防 ・ジェネリック医薬品の利用促進




3 生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち



施策体系	主な取り組み
<p>1. 人権の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 人権教育・啓発の推進 ② 男女共同参画社会を進める意識啓発・環境づくり ③ 政策決定過程における男女共同参画の推進 ④ 多文化共生の地域づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアルマイノリティへの正しい理解に向けた啓発 ・審議会等における女性参画の推進 ・国際交流の推進
<p>2. 生涯にわたる学習・教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 推進体制の充実 ② 多様な学習・教育機会の充実 ③ 情報収集・提供、相談機能の充実 ④ 生涯学習関連施設の整備・連携 ⑤ 図書館サービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代にわたる学習・教育活動の展開 ・公民館だよりなどによる情報提供 ・魅力的な空間とするため、中央図書館の改修 
<p>3. 市民文化の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 文化創造事業の推進 ② 支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な文化芸術にふれられる機会の提供 ・子ども文化芸術大学☆ふじみの開校 ・地域コンサートの開催
<p>4. スポーツ・レクリエーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実 ② スポーツを楽しめる場の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操教室やヘルシーウォーク大会などの開催 ・子どもスポーツ大学☆ふじみの開校 
<p>5. 文化財の保存と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 文化財の調査・収集・保存の充実 ② 歴史公園・資料館施設の活用 ③ 郷土伝統芸能の保存・継承活動への支援 ④ 地域活性化資源としての活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・水子貝塚公園の復元住居や難波田城公園の古民家など、歴史的建造物の活用 ・水子貝塚星空シアター、難波田城公園まつりの開催 



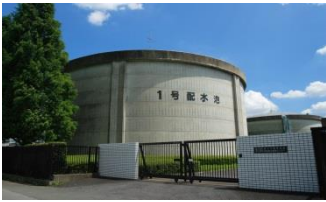



4 にぎわいと活力をつくる人のまち

施策体系	主な取り組み
<p>1. 農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 農業基盤・農業環境の整備 ② 農業の担い手育成支援 ③ 地産地消の推進 ④ 農業交流の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業後継者の確保と新規就農希望者の拡大 ・ 農業の担い手である認定農業者への支援 ・ 臨時農産物直売所「つきいち」の開催 ・ 農業への理解を深めるため、市民農園の運営や体験農園の支援 
<p>2. 商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 商工業の活性化 ② 商工業の担い手育成支援 ③ 産業誘致の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一店逸品運動や街バルなど、商店会等が主催するイベントへの補助 ・ 地域経済の振興育成を図るため、産業振興基金の創設 ・ 知識や経験を有する高齢者（アクティブシニア）が活躍できる仕組みづくり 
<p>3. 勤労者福祉の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 就労機会の拡充 ② 福利厚生充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用安定に向け、就職面接会などの開催 ・ 富士見市ふるさとハローワークを通じた就労情報の提供
<p>4. 地域活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 富士見ブランドの推進 ② 地域資源の創出・活用 ③ 情報発信の充実 ④ 産業誘致の推進（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士見オリジナル商品の開発 ・ 旧県立富士見青年の家跡地の活用 ・ 「ふわっぴー」やPR大使による情報発信 ・ 戦略的なシティプロモーションの取り組み 

5 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

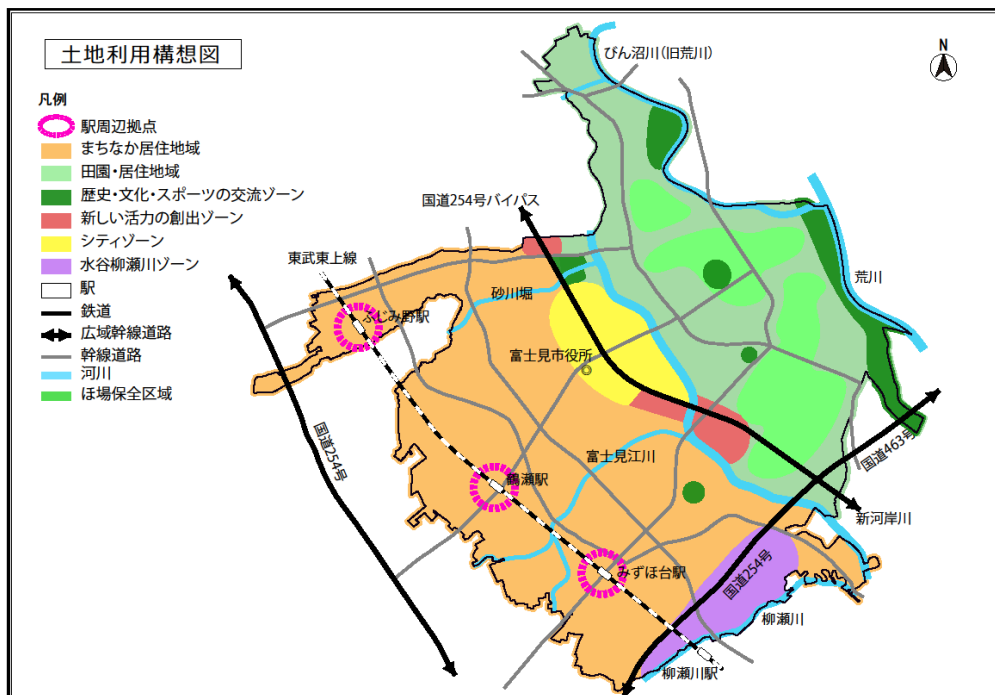
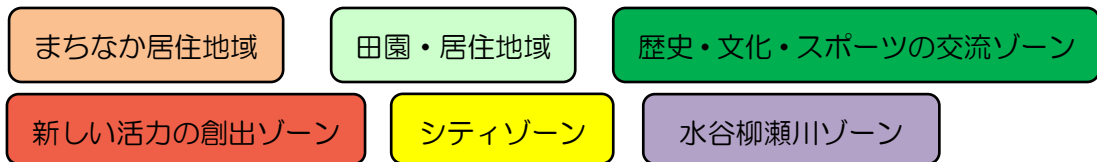


施策体系	主な取り組み
1. 計画的な土地利用の推進 ① 総合的な土地利用の推進 ② 都市的土地利用の推進 ③ 農業的土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・シティゾーンや水谷柳瀬川ゾーンの整備推進 ・鶴瀬駅西口・東口の土地区画整理事業の推進
2. 水と緑の保全と活用 ① 自然環境の保全 ② 公園・広場の整備 ③ 緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地保全基金の活用による緑地の保全 ・地域特性を活かした公園の整備 
3. 循環型社会の形成と生活環境の保全 ① 生活環境の保全 ② ごみの減量と資源リサイクルの推進 ③ 省エネ・再生可能エネルギーの普及 ④ 公害等監視体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市内クリーンアップ事業の実施 ・空家等の適正管理と利活用 ・4R運動によるごみの減量 ・公共施設照明のLED化推進 ・大気調査や水質調査の実施
4. 市街地の整備 ① 既成市街地の整備 ② 新市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴瀬駅東口駅前広場の整備 ・土地区画整理事業の推進
5. 道路・交通環境の整備 ① 道路・交通環境の改善 ② 幹線道路の整備 ③ 生活道路の整備 ④ 地域公共交通の充実 ⑤ 放置自転車対策の推進 ⑥ 違法駐車対策の推進 ⑦ 交通安全施設整備の推進 ⑧ 交通安全教育・指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市道や都市計画道路の整備 ・地域公共交通の充実を図るためのデマンド交通の実証実験 ・道路照明灯、道路標識などの設置や改修 ・自転車の安全利用促進 
6. 上下水道の整備 ① 水道水の安定供給 ② 水道施設などの災害対策の充実 ③ 健全な水道事業の経営 ④ 公共下水道（汚水）の整備 ⑤ 特定環境保全公共下水道の整備 ⑥ 公共下水道（雨水）の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な水質、水圧管理 ・老朽化した水道管の更新 ・治水機能向上のための対策推進 

施策体系	主な取り組み
<p>7. 防災・防犯対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域防災体制の整備 ② 都市の防災機能の向上 ③ 消防・救急・救助体制の充実 ④ 水害対策の推進 ⑤ 公共下水道(雨水)の整備(再掲) ⑥ 防犯体制の整備 ⑦ 防犯情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画、ハザードマップの見直し ・防災リーダーの養成 ・防災拠点の観点から、市役所本庁舎のあり方を検討 ・水害の防止や軽減のための浸水対策工事 ・犯罪の抑止が期待される防犯カメラの設置促進 
<p>8. 消費生活・市民相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 消費生活・市民相談の充実 ② 消費者への意識啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活に関する情報提供 ・消費生活講座の開催

土地利用の区分

基本構想で掲げる土地利用の基本方針を踏まえ、市域を次のとおり区分し、計画的な土地利用を進めます。





6 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

施策体系	主な取り組み
<p>1. 市民自治の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民参加・協働の推進 ② 市民活動の促進と連携 ③ 町会活動の支援 ④ 情報提供の充実 ⑤ 広聴活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくり協議会の組織化の促進 ・市民団体やNPO法人への支援 ・町会活動の拠点となる集会所の維持管理 ・市ホームページのリニューアル 
<p>2. 計画的な総合行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 計画行政の推進 ② 民間活力の活用 ③ 電子市役所の推進 ④ 市民に信頼される人材の育成 ⑤ 公共施設の長寿命化と有効活用 ⑥ 窓口サービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革の推進 ・公共施設の指定管理者制度による運営 ・情報セキュリティの徹底 ・研修の実施などによる職員の人材育成 ・休日開庁などの実施 
<p>3. 健全な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 財政運営の健全化 ② 自主財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期財政計画の策定 ・まちづくり寄附（ふるさと納税）の実施
<p>4. 広域行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 広域行政の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防組合と衛生組合の統合促進

富士見市総合計画 第5次基本構想・後期基本計画

平成29年（2017年）発行

発行 富士見市

〒354-8511 富士見市大字鶴馬1800番地の1

Tel.049-251-2711（代表）

URL: <http://www.city.fujimi.saitama.jp>

編集 総合政策部 政策企画課